

ふく
すい
伏水

令和8年1月1日

第89号

近畿税理士会 伏見支部

京都市伏見区日野北川頬2番地15

発行人／中川 秀夫

編集人／竹村 祥世

新年明けましておめでとうございます



**(司会)**

あけましておめでとうございます。本日は、令和8年の年頭にあたって、寺地署長と中川支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ**(署長)**

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、中川支部長をはじめ、伏見支部の役員並びに先生方には税務行政全般につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年7月の着任以来、伏見支部の先生方には様々な機会におきまして、積極的なご支援をいただき、伏見支部と伏見税務署のそれぞれの先輩方が築き上げてこられた良好な協調関係を実感しているところでございます。

おかげさまで、本事務年度におきましても、伏見税務署の事務運営は円滑に推移しており、重ねて厚く御礼申し上げます。

近年、少子高齢化が進み、経済社会のグローバル化・デジタル化が進む中で、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境の変化に伴い、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に履行する」という国税庁の使命を果たしていくための取組も、それに合わせて変化させていく必要があります。その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していかなければならず、このためには、DXの推進は非常に重要な課題であり、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

これからも伏見支部と伏見税務署との緊密な連携協調を更に深めていきたいと考えておりますので、引き続き伏見支部の先生方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。

令和7年6月の伏見支部長就任以来、伏見支部会員のご支援、ご協力により、会務運営や伏見税務署と伏見支部との協調関係につきましては、ここまで順調に推移しております。

これは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

伏見支部の活動につきましても、定期総会、支部旅行、ソフトボール大会などの各種行事も順調に実施することができております。

また、DX化につきましては、税理士業務においてもICT化に積極的に取り組む必要があり、伏見支部におきましても情報システム担当に尽力いただき、WEB会議の実施や研修会の録画配信など、支部活動のICT化の推進により、会員の利便性も年々向上しております。

今後も税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいきたいと思います。

これらの事業はいずれも税務署と税理士との緊密な連携協調が欠かせないものであり、今後更に税務署との連携・協調関係を発展させていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ーについて**(司会)**

お二人のあいさつにもDXについてお話をありました、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」についてお伺いします。

(署長)

国税庁では、「あらゆる税務手続が税務署に行かず

できる社会」という将来像に向けて、令和3年6月に「税務行政のデジタル・トランスマーチューンー税務行政の将来像2.0ー」を公表し、令和5年6月に改訂を行い、従前の「納税者の利便性の向上」、「課税・徵収の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXを更に前に進めしていくこととしています。

DXの取組といたしましては、e-Tax等の利便性の向上や相談対応・情報発信の改善など、納税者目線に立って、様々な納税者サービスの見直しを順次行っており、スマートフォンやタブレット、パソコンなどといった日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利にあらゆる手続を行うことができる環境を整備しており、e-Taxやキャッシュレス納付につきましても、ますます便利になっていきますので、是非、ご利用いただきたいと思います。

(支部長)

国税庁が、3つの柱の一つに「事業者のデジタル化促進」を挙げているのは、どうしてなのでしょうか。

(署長)

「事業者のデジタル化促進」につきましては、社会全体のDX推進への貢献を図る観点から、電子帳簿保存法制度やデジタルインボイス等のデジタル関係施策の網羅的で分かりやすい周知・広報や、関係民間団体とも連携・協調したデジタル化の機運醸成など、事業者のデジタル

化を促進する施策に取り組むことを掲げています。

事業者が日頃行う受発注・請求・支払・会計・経理、税務といった一連の事務処理について、一貫してデジタルで完結することにより、事業者として単純誤りの防止による正確性の向上、書類保存コストの低減、バックオフィス業務の効率化を通じた生産性の向上等といった効果が期待できます。

経済取引と業務がデジタル化され、税務処理を含めて一貫して効率的にデジタル処理できる環境を整備することにより、事業者の正確性向上等を実現するとともに、結果として他の事業者のデジタル化も促され、税務手続も業務も更なるデジタル化が進むという好循環を生み出すことで、社会全体のDX推進につながり、社会全体にデジタル化のメリットが波及することが期待されますので、国税庁として「事業者のデジタル化促進」を柱の一つとしています。

(支部長)

事業者のデジタル化を促進することが、社会全体のDXの推進につながるということですね。我々税理士も、経理のデジタル化、グローバル化等の環境の変化に伴い、ICT化の推進に努めることとされていますので、DXに関する研修会や情報交換を行っています。お互いにそれぞれの立場で社会全体のDX化推進に貢献していくことが大切ですね。



e-Tax・キャッシュレス納付について

(司会)

次に、e-Tax・キャッシュレス納付の利用促進についてお伺いします。

(署長)

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの利用促進をご尽力いただきありがとうございます。

皆様のご協力により、e-Tax利用率は年々着実に伸長しているものの、まだまだ確定申告期には、毎年多くの納税者が来署される状況にあります。

所得税の確定申告をe-Taxで行っていただくことで、税務署に行く手間や郵送の手間を省くことができます。また、マイナポータルと連携していただくことで、医療費の領収書等の収集や集計が不要、確定申告書の該当項目への自動入力、作成した確定申告書をe-Taxで送信、書類の管理・保管が不要、といった種々のメリットがあり、相続税の申告におきましては、添付書類の削減、イメージデータ送信容量の拡大、利用者識別番号の確認の簡素化、といった変更がなされ、更に利便性が向上しております。

また、「伏見e-Tax連絡協議会」におきましては、自宅等からマイナンバーカードを利用したe-Tax申告の推進について、非常に活発な意見交換ができ、大変有用なご意見等をいただきました。

伏見支部の先生方におかれましては、引き続き、更なるe-Taxの利用促進に向け、事務所へ訪問などもさせていただいているところですが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(支部長)

納税者がマイナポータルと連携することで様々なメリットがありますが、勤務先が源泉徴収票をe-Taxで提出していると、源泉徴収票の情報を確定申告書の該当項目に自動で入力できるということですね。

(署長)

その通りです。

法人や事業主の方々には、従業員の利便性向上のため、税務署への提出基準(支払金額が500万円超)にかかわらず、全ての従業員の方々の源泉徴収票をe-Taxで提出していただくようお願いしているところです。

また、令和7年分の確定申告についても、引き続き、自宅等からの「マイナンバーカードを利用したスマホ申告」を推進しております。確定申告会場に来場することなく、また、添付書類の提出も省略することができ、簡単に自宅等から確定申告が可能となります。さらに、24時間申告ができるほか、紙媒体で申告書を提出した場合と比べて還付金が早く受け取ることができるなどのメリットもあります。

(支部長)

以前に比べてスマホで操作しやすい専用画面になっており、マイナポータルと連携すれば自分で入力する項目も

少なくなりますし、わざわざ混雑する確定申告会場に行く必要がなく、還付金も早く受け取ることができるのであれば、自宅等からスマホ等を使って確定申告するという方が増えそうですね。

また、還付金の受け取りだけでなく、納付についてもスマートアプリ等を利用すれば、金融機関に行かなくても自宅等から納付をすることができますね。

(署長)

納付については、納税額に上限のない振替納税が大変便利です。さらに、ダイレクト納付、スマホアプリ納付など、キャッシュレス納付の選択肢が広がっております。ダイレクト納付は、自動ダイレクトを利用してことで、源泉所得税の徴収高計算書をe-Taxにより送信するのと同時に納付手続が完了します。スマホアプリ納付は、e-Tax申告から続けて納付手続ができますので、30万円までの納付ならこの機能を利用することによりスマホで申告から納付まで完結することが可能となります。

また、納税証明書のオンライン請求などの利用が拡大するよう周知、広報に取り組んでおります。

今後とも、e-Tax・キャッシュレス納付の一層の利用促進に向けて、積極的に広報してまいりますので、伏見支部の先生方には引き続き、周知、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。

租税教育について

(司会)

次に租税教室について伺います。伏見支部では租税教育の推進にも力を入れていますが、租税教室等への取組状況はいかがでしょうか。

(支部長)

租税教育は、次代を担う児童・生徒たちに対して、租税の意義や税理士の役割を正しく理解していただいて、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で大変重要であり、社会貢献の一環として租税教育に積極的に取り組むことは大変意義のあることだと思います。

租税教室への講師派遣につきましては、伏見支部の税理士のご協力をいただき、昨年の4月から12月までの間に13校に延べ19名の税理士を派遣しました。講師派遣は、年々回数を増やしており、伏見支部としましても租税教育に注力しています。

また、京都すばる高等学校につきましては、税理士事務所でのインターンシップを実施し、最終日に税務署見学をさせていただきました。

同校の租税教室では、昨年10月に伏見税務署の職員と税理士が講師をして、授業で行われたグループワークでは活発な意見交換があったと聞いております。また、講師の税理士事務所の職員が京都すばる高等学校の卒業生ということで、税理士事務所の仕事についてお話をいただきました。

租税教室を通じて、税理士や税務署などの税に関わる職業を紹介し、身近に感じていただけたのは大変有意義であったと思います。

(署長)

はじめに、今年度も租税教室の講師を積極的に引き受けさせていただいておりますことをこの場をお借りして御礼を申し上げます。

国税当局としましても、次代を担う児童・生徒が租税の意義や役割を正しく理解していただくための租税教育は、大変重要な

ものと考えており、伏見支部の先生方の多大なご協力が得られることを大変心強く思っているところです。

京都すばる高等学校は、大阪国税局から「租税教育モデル校」に指定されており、同校の租税教室は、生徒自身が「新しい税」を考えることを通じて、租税の意義や役割を理解するという取組を行っています。租税教育は、教育者だけが担うものではなく、社会全体で取り組む必要があり、京都すばる高等学校の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースであると言えます。租税教室は、財政や選挙と絡めて、他官庁とのコラボ授業なども開催が可能となっており、高校生にも十分に興味を持っていただけるような内容などもあります。

(支部長)

租税教室の講師を担当した税理士から、「思っていた以上に児童や生徒が興味深く聞いてくれて非常に楽しかった」、「授業の中でいろいろ反応があり、勉強になることが多い」、「機会があれば、また講師をやりたい」といった様々な感想を聞きますと、税理士自身も非常に良い経験になっていると感じています。

租税教育は、小学校、中学校、高校から社会人までと、各段階で税金の重要性や税金の使われ方などを段階に応じた内容で伝えていく必要があります。その上で、税の授業を通じて、児童・生徒たちに、社会への関心を持ち、将来的どのような社会を目指すのかを伝えることができれば非常に良いと思います。

今後も税務署と伏見支部が一丸となって租税教育を取り組んでいる現体制を維持・発展していかなければと思います。

確定申告について

(司会)

次に、間もなく迎える令和7年分の所得税・消費税等の



確定申告についていかがでしょうか。

(署長)

令和7年分の所得税・消費税等の確定申告につきましては、先ほど「e-Tax・キャッシュレス納付について」でも申し上げましたが、マイナンバーカードを利用したe-Tax申告の更なる推進、とりわけ「自宅等からマイナンバーカードを利用したスマホ申告」の周知・広報を積極的に行っております。税務署の申告相談会場は、原則、マイナンバーカードを利用したスマホ申告を基本とした会場としております。ご自身のマイナンバーカードとスマホによる確定申告書の作成・送信を行っていただき、納税についてもキャッシュレス納付をご案内させていただきます。

また、伏見支部の先生方には醍醐地区での事前集合指導会場で申告相談をお願いしております。例年、多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をお掛けいたしますが、本年も引き続きご協力をよろしくお願ひいたします。

(支部長)

確定申告の時期はインフルエンザ等の感染症が流行する時期で、特に申告相談会場は混雑しますから、感染症対策を考える上でも自宅等からマイナンバーカードを利用したスマホ申告を推進することは大事ですね。

(署長)

税務署では、LINEによる事前予約や申告相談会場でも入場整理券の活用、会場内の換気など、感染防止策を講じてはおりますが、やはり一番の感染症対策は、税務署に来場することなく、自宅等から確定申告をしていただくことだと思います。先ほども申し上げましたとおり、e-Taxは、年々、利便性が向上しており、今では全国で約75%の方がe-Taxで申告をされています。まだ利用されていない納税者の方々には、是非ともe-Taxでの申告やキャッシュレス納付をご利用いただきたいと思います。

支部活動報告

支部役員会

- 7.12. 4 第4回役員会** 京都税理士会館 出席者数24人
1. 確定申告期税務相談に関する件(承認)
 2. 第5回支部役員会日程に関する件(承認)
 3. 本会・理事会報告
 4. 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

- 7. 9.19 伏見e-Tax連絡協議会意見交換会**
- 出席者数(署10人・支部12人・協会3人)
1. 令和6年度におけるe-Taxの利用状況等について
 2. 令和6年度の取組実績等
 3. 令和7年度の取組方針(案)
 4. その他

税務署・支部懇談会

- 7.10.21 第3回 伏見税務署 議長 支部長**
- 出席者数(署10人・支部11人)
1. 「税を考える週間」行事について
 2. 租税教室の開催について
 3. 確定申告期における外部相談会場の日程等について
 4. 相続税e-Taxの利用促進について
 5. All e-Taxの推進について
 6. 当面の諸問題について懇談
- 7.12.10 第4回 伏見税務署 議長 署長**
- 出席者数(署10人・支部11人)
1. 税務署における税理士掲示板の取扱いについて
 2. 書面添付制度について
 3. 令和7年度分確定申告期の地区相談会について
 4. 当面の諸問題および連絡事項

総務委員会

- 7.12. 4 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数11人
1. 令和7年度諸事業実行に関する件
 2. 令和7年度予算実行に関する件
 3. その他当面の諸問題について

研修委員会

- 7. 9.24 第3回研修会**
- 第一部 出席者数37人
- テーマ 「税理士業務に使える！生成AI活用入門セミナー」
- 講 師 (株)成基総研 藤田 一臣 氏
- 第二部 出席者数41人

テーマ 「書面添付をする理由、しない理由～相続税を含めた実際の書面添付をみながら」

講 師 税理士 高砂 昭宏 氏
会 場 京都税理士会館

7.10.14、17 租税教室

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を2日派遣

7.10.27 第4回研修会

京都税理士会館 出席者数39人

テーマ 「法人版事業承継税制における実務上の注意点」

講 師 税理士 木下 勇人 氏
会 場 京都税理士会館

7.11.21 第5回研修会

出席者数41人

テーマ 「年収の壁の見直しで複雑化する年末調整実務と労働保険事務の留意点～令和7年度税制改正、年金制度改革、労働諸法改正をふまえて～」

講 師 税理士・社会保険労務士 今中 明子 氏
会 場 京都税理士会館

7.11.28 租税教室

京都市立神川小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣

7.12. 4 第3回委員会

出席者数12人

1. 令和7年度研修企画に関する件
2. 令和7年度租税教室の件
3. その他当面の諸問題について

7.12. 4 第6回研修会

出席者数57人

テーマ 「知っておきたい特定収入の取扱いとインボイス制度の最新情報」

講 師 税理士 金井 恵美子 氏
会 場 京都税理士会館

税務支援対策委員会

7. 7.24

「年末調整相談」に会員1人を選任し、納税協会に報告した。

7. 8. 5

近畿税理士会 支部連税対担当者会議に支部長及び委員長が出席した。

7. 8.26 第3回委員会

味苑 出席者数9人

1. 支部報「伏水」第88号発送作業
2. その他当面の諸問題について
3. 税務相談センターの件
4. その他当面の諸問題について

7. 8.28

伏見税務相談センター従事税理士報告書(8月分)

を近畿税理士会に報告した。

「不動産なんでも相談」に会員1人を選任し、支部連に報告した。

7. 9. 9

京都税務相談センター相談担当者割当の税理士を8人選任し、支部連へ通知した。

7. 9.17

伏見税務相談センター従事税理士報告書(9月分)を近畿税理士会に報告した。

7. 9.26

自由業団体懇話会からの市町村委託相談の有無等について、支部連に報告した。

7.10. 9

令和7年度「確定申告時期における税務支援事業」について、派遣の依頼があった。

7.10.21

伏見税務相談センター従事税理士報告書(10月分)を近畿税理士会に報告した。

7.10.24

税務相談会相談員3人を選任し、京都商工会議所に通知した。

7.11.19

納税協会 ブロック長会議に委員長が出席した。

7.12. 4 第4回委員会

京都税理士会館 出席者数9人

1. 令和6年分所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件
2. 令和6年分確定申告期における協議派遣承認の件

7.12.11

近畿税理士会 支部連税対担当者会議に委員長が出席した。

7.12.18

令和7年分「確定申告税務支援個人別担当表」を近畿税理士会に送付した。

7.12.

伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者リスト及び税務支援用電子申告開始届出書18人分を伏見税務署へ提出した。

伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者への実施要領説明会を開催した。出席者 委員長電子申告担当者17人(於:伏見納税協会2階)

地区相談会責任者に今年度の要領について、担当者に連絡した。

「所得税確定申告期に実施する無料税務相談実施状況報告書」を近畿税理士会へ送付した。

京都税務相談センター相談担当者割当の税理士を8人選任し、支部連へ通知した。

専門家相談員1人を選任し、京都商工会議所に通知した。

令和7年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人を選任し、伏見納税協会へ通知した。

税務相談センターの開催日程案を、近畿税理士会に報告した。

広報委員会

7. 8.25

支部報「伏水」第88号を発行した。

7. 8.26 第3回委員会

味苑 出席者数9人

1. 支部報「伏水」第88号発送作業
2. その他当面の諸問題について

7.10.22

インターンシップ報告会に出席した。

京都府立京都すばる高等学校

出席者数 京都府立京都すばる高等学校13人(うち生徒11人)
伏見支部7人

7.12. 3 第4回委員会

京都税理士会館 出席者数7人

7.12.26 第5回委員会

味苑 出席者数9人

1. 支部報「伏水」第89号発送作業
2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

7.10.5~6

45周年記念支部旅行 出雲大社・足立美術館(島根方面)

出席者33人

7.10. 9

ソフトボール 右京・宇治支部との練習試合

出席者5人

7.10.18

支部連ソフトボール大会・懇親会

出席者19人

7.11.15

京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会
出席者3人

7.12. 4 第3回厚生委員会

京都税理士会館 出席者数4人

1. 令和7年度諸事業実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

新春わたしの一年

おくの かずひろ
奥野和弘

新年おめでとうございます。
退職後、税理士として第二の人生を歩み始めて十二年が経ちました。

前職では、会計データの分析にコンピュータを活用し、仕事の効率化に努めておりましたが、昨年からはAIという新たな道具を使い始めました。

当初は、情報の鮮度や曜日の整合性に違和感を覚えることもあり、正直なところ、あまり優れた性能とは感じられませんでした。

しかし、それは私自身の質問の仕方や使い方に不慣れだったことが原因だったようです。

試行錯誤を重ねるうちに、AIの特性を理解し、今では仕事の調べ物から趣味の情報収集まで、幅広く活用できる頼もしい存在となりました。

新しい年も、AIを私のブレーンとして活用し、知的好奇心を満たしながら、より充実した日々を重ねていきたいと思います。

新たな技術とともに歩む一年に希望を込めて。

かきなか
垣中まゆみ

とうとう還暦の年を迎えることになりました。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は最小限の仕事のみの外出で、支部の先生方とも殆どお会いすることもなく引き籠りの一年でした。そもそも超ノーハンマーな性格でしたが、年始から次々と問題が勃発し、行動が全て裏目に出るのです。こうなると流石の私も動くのが怖くなりヤル気もNothing!

調べるとどうやら天中殺と大殺界のダブル年との事でした。新たな行動、旅行なども全てダメ。楽しみも気力も

ない毎々とした日々を過ごしております。

そんな中、ペットショップで九官鳥を見つけ、我が家にオウム達3羽にプラス1羽となりました。今や鳥同士で「おはよう!」「こんにちは!」と挨拶を交わし合っています。

この子達のお蔭で癒され、ギリギリ鬱にならずに済んだのかもしれません。

ロックバンドのセカイノオワリのRAINの楽曲に「虹が架る空には雨が降ってたんだ～～雨は草木を育ててゆくんだ…」との歌詞を信じて虹が架るのを待とうと思います。

皆様にも輝かしい一年となりますようにお祈り申し上げます。

うえだ じゅん
植田 順

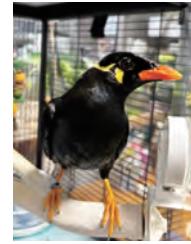
新年 明けましておめでとうございます。

光陰矢の如しと言いますが、私が初めて伏見支部に入会させていただけてから、早いもので30年以上が経ちました。

その間には、楽しいこと、苦しいこと、本当にいろいろな出来事がありましたが、いつも伏見支部の先輩先生方や仲間がいて、大変心強いサポートをしていただきました。お陰様で、今日まで税理士として仕事をさせていただけたと心から感謝しています。

我々伏見支部の基本精神は、支部開設以来「対話と協調」で、会員相互が仲良く、お互いに切磋琢磨することで、絶妙なバランスを生み出し、とても充実した税理士業務をすることができる支部です。

これからも、微力ではありますが、伏見支部が益々魅力ある素晴らしい支部でありますように、私も支部行事やゴルフで頑張りたいと思っておりますので、会員の皆



九官鳥の官ちゃん



様には、どうぞよろしくお願ひいたします。

川崎 隆



税理士として初めて迎える年男ですが、人生においては6回目となってしまいました。もはやご老人です。

人生の節々で考えさせられるのですが、前回の還暦時は定年退職・税理士開業という「転換」を目標に考えていましたが今回は「維持」を強く感じております。

家族面の「維持」として可愛い孫たちを含めた楽しい家庭を今後も続けていきたいと思っており、昨年も3家族合同で東京ディズニーランド旅行をしてきました。孫の喜ぶ姿は何物にも代えがたい財産となっています。

健康面での「維持」は更に大きな課題です。体力・知力の衰えには抗えないのですが、体力面では週2回のバドミントンを出来る限り続けていきたいと思っています。

個人事業として開業7年目となりますが、当初の手探り状態から糸余曲折を経て最近ようやく落ち着きを得ることができ、もう少しビジネス面でも「維持」をしたいと欲張っております。このような強欲老人ですが今後とも宜しくお願い申し上げます。

竹村祥世



新年あけましておめでとうございます。

前の半年の際、同じように第65号の伏水に原稿を書きました。その際は厄年が大変だったとか、また苦しい事もあるだろうが、結果オーライだから次の半年の際にどんな自分になっているのか楽しみだと書いていました。ものすごく前向きな人だなあと別人みたいに思います。ただ、改めて振り返ると、特に大きな怪我や病気もなく、健康でいられたことが

一番良かったなと感じました。次の半年を迎える未来に自分には、ただただ健康でいろよ、と声を掛けたいと思います。それと健康を維持するためにちゃんと運動しろよ、とも。今年は趣味の復活、みんなと楽しくウォーキングの「歩こう会」、ちょっとハードな山登りの「登ろう会」(ちょっと瓦版参照)をいっぱいやる、仕事を言い訳にしないなど、上げればきりがありませんが、楽しいことをたくさんやろうと思います。やっぱり結果オーライで幸せ、の精神でおおらかに日々を楽しく過ごしていきたいですね。

徳村正章



新春を迎え、皆様におかれましては健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

今年は還暦という節目であり、干支が一巡し年男を迎えることになります。この記念すべき年を新たな気持ちで迎えることができ、身の引き締まる思いです。

昨年の振り返りとして、個人的なハイライトは趣味であるゴルフでした。本格的に始めて30年の時を経て、ついに72(パー+ペイ)を達成できました! 6バーディ、4ボギー、1ダボと入り出しおの激しいゴルフ(笑)でしたが、続くラウンドでも71をマークでき、長年の努力が実を結んだことに大きな喜びを感じています。

ライ○ップゴルフではないですが、ドライバー飛距離も伸びてアベレージで250yは飛ぶようになって同伴競技者がびっくりしているのも嬉しい出来事です(単に体重だけが増えただけという疑惑もありますが)

税理士としては次のフェーズに進むべく、今年は、「温故知新」をテーマに掲げ、これまでの経験と知識を土台としつつ、すでに活用しているAIを更にレベルアップしたものにして会計業務、税務申告の正確性の向上と時間短縮を図っていきたいと思っています。

本年もよろしくお願ひいたします。

新春 わたしの一年

かんみ
官見 旭



2025年は開業したこともあり変化の激しい一年となりました。開業前は不安と期待が入り混じり、どうなるのかと考えていましたが、振り返ればあっという間に時間が過ぎていったように思います。

開業したらやってみたいと思っていた分野には積極的に取り組んで、会計や資料作成のためにAIやITツールを使った業務効率化を試みました。試行錯誤を重ねるうちにこれらの取り組みが想定していない仕事につながる場面もあり、不思議なめぐり合わせを感じることもありました。そのほか、成年後見人等養成研修の受講もできたので、開業年に取り組みたいと考えていたことは概ね達成できたと感じています。

また、交流会等にも積極的に参加することで、多くの方々との出会いがあり、定期的に相談できる仲間ができることもよかったです。

2026年もいろいろと挑戦して、年末には良い振り返りができるように頑張っていきたいと思います。支部行事にも積極的に参加いたしますので、皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

たかや ほうめい
高屋豊明



原稿依頼が来て、年が明けると自分がまた年男になってしまうのかと現実逃避していると、締切期限もスルーてしまい、インフルエンザ後の体調不良とドライアイに苦しみながら、急いで書いています。

参考までにと12年前の自分の広報誌原稿を読み返してみたものの、めっきり小さい文字が見えにくくなっている現実を教えてもらつただ



けでした。

この12年間の一番の出来事は、やはり家族が増えた(同じ午年の一回り下の義兄さんもできました)ことですが、12年後に還暦になったとき、成人年齢が18歳に引き下がってもまだ成人していない子ども達の成長を見守るために、今年こそ人間ドックに行こうと決意しています。

うえだゆきお
上田幸生



新年あけましておめでとうござります。

今年で還暦になります。丙午(ひのえうま)です。子供の頃に大人たちから色々な迷信を聞かされました。少子化が叫ばれている昨今なので産み控えがないことを望みます。

世間一般で感じられる60歳のイメージは定年や第二の人生といったところでしょうが私たち士業者は、あまり意識することはないかもしれません。それでも還暦という響きは重くて、ひとつの区切りに感じます。

幸いにも、ここまで家族や顧問先等の方々に助けられ業務を続けられたことにあらためて感謝したいと思います。

これから目標としては、まずは他界した父の年齢は超えられるように健康には気を付けて、できるだけ長く税理士業を続けるようにしたいです。子供達がまだ学生であるので彼等の成長を見守りながら、のんびりと一生懸命に努力してまいりたいと思います。

本年もよろしくお願い申し上げます。

きむらゆか
木村友香



新年明けましておめでとうござります。

昨年は初めて支部の行事にも参加させていただき、皆様には大変お世話になりました。

本年もどうぞよろしくお願い申し



上げます。

昨年私が心がけていたことは、「毎日新しいことに触れてみる。」ということでした。

今まで行ったことのない場所に行ってみたり、日々の業務のやり方を少し変えてみたりと些細なことでも積み重なっていくと、いろんな発見がありました。

仕事面でインパクトの大きかったものといえば、chatGPTとGensparkです。

既にご利用されている方も多いかと思いますが、昨年初めて利用した私は「世の中こんなにも進んでいたのだ。」と、驚きました。

今ではchatGPTに「添削して」「翻訳して」「とにかく助けて…」といろいろお願ひしています。

AIはあまり得意ではありませんが、工夫次第でいろんな使い方があるのだな…と実感した1年でした。

今年はもっと勉強して、事務所全体がより負担なく働く環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

岩井啓治



新年あけましておめでとうございます。昨年を振り返ると、仕事よりも育児のことばかりが思い返されます。なにせ怒涛の夏休みでしたので。

小1の息子は、ウルトラマン好きが高じて空手にハマり、京都府大会で優勝して、夏の全国大会への出場が決まりました。結果は2回戦敗退でした

が、道場の先輩後輩と切磋琢磨しながら心身ともに成長することができました。

小3の娘は、妻の趣味をきっかけに始めたクラシックバレエが、夏の発表会では準主役を務めるまでになりました。本番は拍手喝采の大成功で、海外留学クラスに進級したいと言い出すくらいに今も本気で取り組んでいます。

最後に私ですが、まさかの同時開催となった二つの夏の晴れ舞台が終わって、しばらくは安堵と疲労で放心状態でした。燃え尽き症候群というものだったのでしょう。

今年こそは仕事中心の一年にしていきます。クラウド会計とAI-OCRは真剣に導入していく予定です。あと、スポーツなどの趣味も復活させたいですが、子どもがもう少し大きくなないと無理でしょうね。ゴルフが再開できるのはまだまだ先になりそうですが、伏見支部の会員の皆様、今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

村地常夫



新しい年を迎えると、今年こそは、少しゆとりを持って仕事をしようなどと思ってしまう。ところが気づけば、いつの間にか数字とにらめっこしながら申告期限に追われている。税理士とは、どうもそういう生き物のようだ。

私たちは数字に強いと言われるが、ともすれば数字に色をつけては見ていない。利益を黒字や赤字と表現するものの、結局そこにあるのはプラスかマイナスだけ。数字は冷ややかに現状を映し出す。しかも、システムが処理した過去の記録である数字は、そこに隠された経営者の努力、後悔、情熱などとは違う姿をしばしば示す。だからこそAIが業務を担う時代になっても、その数字が指し示すものを人の物語に寄り添いながら伝えようと思う。数字はそんなやりとりがあって、ようやく色づくような気がする。

などと思い巡らすのも束の間、やがてその思いも2月になれば綺麗に忘れてしまうのが、私の恒例となっている。

研修報告

研修委員会

令和7年度
第3回



竹村 祥世

令和7年9月24日(水)

「税理士業務に使える!生成AI活用入門セミナー」

講師／株式会社成基総研 藤田 一臣 氏

「書面添付をする理由、しない理由～相続税を含めた実際の書面添付をみながら」

講師／税理士 高砂 昭宏 先生

令和7年9月24日、京都税理士協同組合伏見支所との共催研修として、第一部「税理士業務に使える!生成AI活用入門セミナー」、第二部「書面添付をする理由、しない理由～相続税を含めた実際の書面添付をみながら」が開催された。

第一部では株式会社成基総研 藤田一臣氏より、生成AIを税理士業務にどう活用するかを中心に解説がなされた。生成AIには汎用性の高い「ChatGPT」、Googleの生成AI「Gemini」、画像、動画生成AIなどさまざまなツールがあり、高額な初期投資などは必要ない。無料版でもかなりできことが多い。しかし活用する際には注意が必要で、学習データとして学ばれない設定をする、自社専用のクラウド使用など厳格なセキュリティ対策など必要だ。特に機密情報を入れることは絶対に避けるべきとの注意があった。今後、利用率が向上し、10年以内に生成AIを使用している、していないの差が人間とサルぐらいの差と同等、というのが決して誇張表現ではなく、生産性に大きな差が出るとの見解が示された。

第二部では税理士の高砂昭宏先生を講師にお招きし、書面添付について相続税を中心に解説がなされた。相続税の書面添付は慎重にならざるを得ず、書面添付をする理由、しない理由それぞれに根拠があることが高砂先生の実務経験からの解説がなされた。

令和7年度
第4回



今村 千菜美

令和7年10月27日(月) 講師／税理士 木下 勇人 先生

「法人版事業承継税制における実務上の注意点」

令和7年10月27日東山支部合同研修として税理士の木下勇人先生を講師にお迎えし、「法人版事業承継税制における実務上の留意点」をテーマにご講演いただきました。

講演では、事業承継税制の特例措置について、計画書の提出申請だけにとどまらず、申告期限後5年間は毎年報告書・届出書の提出が必要であること、また納税終了まで中小企業者であり続ける必要がある等の厳しい要件があり、とても手間のかかる制度ですが、手続きの流れに沿って細かな留意点までご解説いただきました。私は自身、事業承継の事例を扱ったことはないのですが、今回の研修を通じて、制度の全体像を把握することができ、大変有意義な学びとなりました。

令和9年をもって特例措置は終了予定ですが、一般版では適用対象が限られるため、要件緩和の可能性もあるとの見通しが示されました。今後の動向については、税制改正大綱や中小企業庁のホームページ等を通じて継続的に情報収集していく必要があると感じました。



証ひょうはAI-OCR、さらに銀行APIやCSVはAI仕訳。



新登場 AI-OCR PLUS 仕訳入力システム™

■仕訳入力の大半を占める預金通帳・証ひょうは読み取るだけで仕訳データを生成。

■銀行APIとの連携で取引データを自動収集・仕訳生成。1,000社超の金融機関に対応。

■銀行・クレジットカード取引のCSVも取り込むだけでAI仕訳。



株式会社 日本デジタル研究所 本社／〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
京都営業所／〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 (CUBE 西烏丸8F) ... Tel.075-343-7271(代)

JDL

検索

令和7年度
第5回



坂口 由美枝

令和7年11月21日(金) 講師／税理士・社会保険労務士 今中 明子 先生 年収の壁の見直しで複雑化する年末調整実務と労働保険事務の留意点 ～令和7年度税制改正、年金制度改革、労働諸法改正をふまえて～

令和7年11月21日、近畿税理士会館にて東山支部との合同による第5回研修会が開催されました。

講師には、税理士・社会保険労務士の今中明子先生をお迎えし、「年収の壁の見直しで複雑化する年末調整実務と労働保険事務の留意点～令和7年度税制改正、年金制度改革、労働諸法改正をふまえて～」をテーマにご講義いただきました。

前半では、年々複雑さを増している人的所得控除を中心とした年末調整について解説がありました。「年収の壁問題」と言われて久しい気もしますが、私自身まだ十分に理解が追いつかず混乱している部分もあります。しかし、この研修では、見やすいテキストと先生の明瞭なご説明により、要点を整理することができたように思います。特に、今年から19～22歳の大学生年代に新設された「特定親族特別控除」は、関与先からの問い合わせも多く、どのように分かりやすく説明すべきかを考えながら拝聴しました。

後半では、加入要件の拡大や在職老齢年金制度の見直しなど、近年の社会保険制度の改正についてお話をありました。税理士業務の範囲外とはいえ、お客様から質問を受けることも多いため、最低限必要となる社会保険制度について、基礎的な内容から学ぶことができ、大変有意義でした。



令和7年度
第6回



よね たに のぶ ゆき
米谷 信幸

令和7年12月4日(木) 講師／税理士 金井 恵美子 先生 知っておきたい特定収入の取扱いとインボイス制度の最新情報

令和7年12月4日(木)、金井恵美子先生を講師にお迎えし、「知っておきたい特定収入の取扱いとインボイス制度の最新情報」と題したご講演が開催されました。

前半では、消費税法の中でも特殊な分野にあたる、公益法人等に適用される「特定収入に係る仕入税額控除の特例」についてご説明いただきました。対象となる法人が限られているため、実務で経験する機会は多くありませんが、補助金等を計算要素ごとに区分する必要があり、非常に複雑な計算をする制度です。金井先生ご自身も、エクセルで計算式を組むなど工夫して対応されているとのことで、実務に即した丁寧で分かりやすい解説が印象的でした。

後半では、インボイス制度の最新情報として、人格のない社団や任意組合等における取扱いについて解説がありました。さらに、最新の質疑応答事例の紹介に加え、今後の消費税法改正の見通しについても触れられました。

伏見支部では毎年テーマを変えてご講演いただいているところで、次回もぜひ参加したいと思います。



新たな価値の創造を通じて、
事業の成長と発展をサポートします。

創業支援

ビジネス
マッチング

事業承継



京都信用金庫の取組を紹介!

京信のいちおし

ICHIOSHI

京信について
もっと深く!
もっと詳しく!



コミュニティ・バンク京信

伏見支店 601-9131 稲荷支店 641-5291 六地蔵支店 622-7111

北伏見支店 642-4711 南桃山支店 621-5441

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

新入会員紹介



かんみあさひ
官見 旭
(正会員)

伏見支部の皆様、はじめまして。この度、入会させて頂くことになりました官見 旭と申します。

下京区の税理士事務所に14年間勤務して、開業に伴い伏見支部に転入してまいりました。下京支部では厚生委員会や税務相談等で支部の活動をしていました。

高校は近鉄の丹波橋駅近くにある桃山高校を卒業しています。大手筋商店街には高校時代からよく通っており、買い物や食事、友人との待ち合わせ場として、私の生活に欠かせない存在でした。学校帰りに御香宮神社から大手筋商店街、なやまち5番街を通って竜馬通り、中書島駅まで歩いていったことも多かったです。ビリヤード場があったところや大きなスーパーだったところがマンションになっていて昔と変わったところもありますが懐かしい思い出が一杯です。伏見の地に、こうして税理士として戻ってこられたことを大変嬉しく思っております。

かつての友人も事業をしている人が多く、中には昔のご縁がきっかけで、お客様としてお付き合いさせて頂いています。

趣味はマラソンとテニスで、休日には体を動かしながらリフレッシュしています。伏見桃山城横にある北堀公園の散策コースを走ったり、テニスコートも利用しています。年2回位はマラソンの大会に参加しています。そんなことに時間をかけるよりも「しっかり働け!」と言われないように仕事の方も頑張っていきたいと思っています。開業したところで、いろいろと試行錯誤で新しいことへの挑戦と失敗の繰り返しが、何事も一度はやってみようという気持ちで取り組んでいます。

小さな事務所ではありますが、コツコツと、誠実に業務を遂行してまいります。伏見支部の皆様と共に、一歩一步着実に歩んでいければ幸いです。至らぬ点も多々あるかと存じますが、何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

支部会員の異動(令和7年4月～令和7年10月)

正会員150人、準会員8人、法人会員12社(令和7年10月31日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	転入	官見 旭	京都市伏見区 深草大龜谷万帖敷町129番地36	090-1151-7571	
	退会	須藤 弘			
	退会	仲西 信男			
	入会	島 克仁	京都市伏見区 桃山町金森出雲1番地59	090-5859-3733	

人材採用のご提案

長期も短期も即戦力を派遣
「パートタイム派遣」の
エンプロにお任せください

会員様ご契約特典
派遣料金・紹介手数料

3%割引

- ✓ 時間 の選択が可能
- ✓ 日数 の選択が可能
- ✓ 期間 の選択が可能
- ✓ テレワーク の選択が可能
- ✓ 直接雇用 への転換が可能



一般労働者派遣事業 派23-300232 有料職業紹介事業 23-乙-300087

TEL 06-6533-4510 FAX 06-6533-4515

URL <https://www.enpro.co.jp> E-mail mitsumori@enpro.co.jp

租税教室

研修委員会

租税教室担当一覧表

租税教室について、下記の会員に講師を担当していただきました。

租税教室は次代を担う小学生・中学生・高校生に税の仕組みや動きを分かりやすく解説し、「税」に対する関心を高め、未来の納税者として社会や国のある方を主体的に考えるという自覚を育てる目的としております。

会員の皆様におかれましては、引き続き租税教室へのご協力をよろしくお願いいたします。



村田裕人



片岡徹也

令和7年10月14日	京都府立すばる高等学校	村田裕人
令和7年10月17日	京都府立すばる高等学校	村田裕人
令和7年11月28日	京都市立神川小学校	片岡徹也

税対委員会からの連絡事項

税務相談センター

近畿税理士会のほか、近畿2府4県の各地に税務相談センターが設置されています。支部においても昨年、納税協会の2階会議室を利用して、税目を問わない、一般納税者の方の税務に関する相談に応じるため、支部による税務相談センターを設置しております。相談は完全予約制の相談時間30分(13時から16時)の運営で、最も相談が多かったのは、資産税関係で特に



税務支援対策委員長
こまつ ひで ゆき
小松 秀行

相続税となっております。相談予約件数が多い場合には、追加枠を設け、増員により対応しております。相談時間の制約や資料が不十分な場合など、必ずしも十分な回答ができないこともあります。再予約の受付や直接、会員との個別面接に至るケースもあります。

支部では、あらゆる税金について、一般納税者の方の税務相談に応えるため、引き続き当センターの運営を行っていきますので、会員の皆様のお力添えを賜りたく、お願い申し上げます。



令和7年11月30日現在

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

安定した経営・成長戦略をサポート

次代を担う企業の創出

あなたの未来を支えるプラン

大切な財産を大切な方へ

事業承継・M&A

スタートアップ支援

資産形成

信託・相続

京都フィナンシャルグループ
京都銀行

詳しくはこちらを
ご覧ください▶



支部連
ソフトボール大会

厚生委員会



右京・宇治支部練習試合／令和7年10月9日(木)
支部対抗ソフトボール大会／令和7年10月18日(土)

来年に誓うリベンジ

令和7年10月18日(土)は京都府立山城総合運動公園 (太陽が丘)にて、支部対抗ソフトボール大会が開催されました。

開会式の後、私たち伏見支部の1回戦は強豪の下京支部です。じゃんけんに勝ち後攻を選びました。小雨の中、10時20分くらいからスタート、ピッチャーは小松先生、中々ストライクが入りません。

はら ぐち ひろゆき
原口 裕之



相手の下京支部は振り回してこず、選んで選んで四球で歩き、どんどん塁を埋めるのでした。塁をうめてはヒットを打たれ、四球で塁をうめてはヒットを打たれの繰り返しで1回表から14点取られました。1回裏は木邨先生のホームランが出て1点は返しましたが、後が続かずこの回は1点どまり。2回も3回も同じ感じで、結局大差でボロ負け時間切れ終了。

私のバッティングはというと、6番で痛烈なサードゴロのヒットで出塁しました。まわってきたのは1回だけでした。でも塁に出られてよかったです。

くやしい結果でしたが、みんなで楽しめてよかったです。私自身もう少しうまくなって皆さんに迷惑掛けないようにしたいと心から思いました。

その日の晩は残念会を開いてみんなで来年にリベンジを誓うのでした(笑)。

支部対抗ソフトボール大会

令和7年10月18日(土)



名物!ソフトボール応援団

ソフトボール大会のもう一つの楽しみ、それは各支部で繰り広げられる野次ならぬ熱い応援です。試合だけでなく、この応援も見どころの一つ。各支部ともに熱い応援が繰り広げられます。打てば大喜び、時には味方チームのみならず敵チームにも渴を入れ、双方ともに応援団も選手に負けず劣らず力が入ります。我が伏見支部の応援団長は言わずと知れた五十棲裕会員。今年もキレッキレの野次ならぬ応援が飛びます。さらに盛り上げる応援団は寺石弘美会員、埜崎静子会員、三好三枝会員。今年もベンチは選手以上に大盛り上がりです!



選手の感想



来年頑張ります!



肩が痛い…



木邨さんのホームランに始まり、
阿戸厚生委員長のショートの
ファインプレーで締めました!

阿戸能貴厚生委員長(左)
ありがとうございました!
守りだけで終わりました



来年も頑張ります!



ピッチャー練習します!



守りが長かった…



一度3塁まで
出れました!



怪我なく無事に
終わってよかったです!

自由業ソフトボール大会

令和7年11月15日(土)、自由業団体ソフトボール大会が京都府山城総合運動公園にて開催されました。伏見支部からは阿戸厚生委員長をはじめ、小松秀行会員、高屋豊明会員の3名が出場いたしました。

税理士会チームはトーナメントを順調に勝ち進みましたが、決勝で司法書士会チームに2対3で敗れ、司法書士会の2連覇を阻むことができず、惜しくも準優勝でした。



45周年記念支部旅行

島根県 神々が集う「出雲大社」と日本一の庭園「足立美術館」を巡る旅

令和7年10月5日～6日

厚生委員会



島根ワイナリー（昼食）



正午に出雲縁結び空港へ到着して直行したのは「島根ワイナリー」。工場見学はできなかったが、その主目的は昼食。3種の出雲牛（しまね和牛）を陶板で焼くと口の中はパラダイス！グルメの先生方も肉が美味しいと唸っていた。

聞くと、通常の3倍ほどの上質な肉を提供したそう。3種の赤ワインも飛ぶように売れ、空瓶が山積みになっていた（笑）。こんな贅沢な食事を企画してくれた阿戸委員長に感謝！

食後には試飲即売館で有料試飲も楽しんだ。無料試飲に日参してワインを楽しむ強者もいるとか（笑）。かくして出雲旅行も酔っぱらいから始まった。出雲牛万歳！ワイン万歳！



いちかわ
市川 晃



急勾配で有名な「ペタ踏み坂」を通って出雲大社へ

稻佐の浜

昼に絶品の牛肉とワインを味わい、いい感じに酔って出雲へ向かいました。



出雲大社のすぐ近くにある神話の舞台・稻佐の浜では、波ぎわの砂を袋に入れました。



たなか てるあき
田中 輝明



それぞれの願いをこめながら、大社へ持っていくのが古くからの慣わしで、ガイドさんが「林修さんもテレビで言っていた」と教えてくれました。

濡れた砂の重さは自分の願いの重さのようで、出雲大社ではきっとさらさらの砂を授かれると胸を膨らませました。

出雲大社

秋晴れのもと、支部創立45周年記念旅行として島根を訪りました。旅行一日目のハイライトは、もちろん出雲大社への参拝です。

まずは、昼食に立ち寄った島根ワイナリーにて、豊かな風味の「しまね和牛」を堪能し、皆で旅の英気を養いました。

その後、いよいよ出雲大社へ。

境内に入ると、その荘厳さに圧倒されます。特に目を引くのは、高さ47mの掲揚塔にたなびく、畳75畳分もの巨大な国旗です。また、神楽殿前の長さ13m、重さ5.2トンにも及ぶ大しめ縄は、まさに出雲大社の存在の大きさを象徴しているようでした。

この記念すべき旅行に際し、参加者全員で正式参拝を執り行いました。



くぼ よしお
久保 美雄



創立45周年への感謝、そしてこれから更なる発展を願い、皆で心を一つに祈念いたしました。

壮大なスケールを誇る出雲大社のパワーをいただき、記念行事にふさわしい、大変思い出深い一日となりました。

ホテル一畠

平成26年に高円宮家の次女・典子様と出雲大社権宮司・千家国磨さんの結婚披露宴が行われたことでも知られる、松江市随一のホテルに宿泊させていただきました。客室からは宍道湖を一望でき、温泉では旅の疲れをゆっくりと癒やすことができました。

今回の夕食は、お座敷での宴会とは趣を変え、ガーデンテラスでのビュッフェ形式。屋外で過ごすにはちょうど良い気候のもと、島根県特産の食材や、大同生命様から頂いた日本酒を堪能しました。一番人気のうなぎは、あっという間に姿を消していました…。



よねたに のぶゆき
米谷 信幸



大山ゴルフクラブ

の ざき しづ こ
埜崎 静子

支部旅行2日目、私は、ゴルフ組で4人・3人・3人の3組、計10人で朝7時に出発。約1時間のドライブで、鳥取県にある大山ゴルフクラブに到着しました。

大山ゴルフクラブは、丘陵・林間コースで各ホールは背の高い赤松、黒松、雑木などで完全にセパレートされた、美しいゴルフ場です。また、フェアウェイは広く、全体的に距離も長く爽快ですが、セカンドで80ヤードの谷越えがあるなど、難易度の高いコースでした。

私は、中川支部長、小山敏会員の3人でスタート。絶好のゴルフ日和に恵まれ、全ホールから雄壮な大山を望みながら、気持ち良くラウンドできたことは、とても楽しい思い出になりました。



堀川めぐり

かたおか てつ や
片岡 徹也

今回の支部旅行の旅程の中でも、とりわけ楽しみにしていたのが、この松江城の堀川遊覧船。前職の旅行会社勤務時代に、添乗員で何度か来ましたが、観光では初めて訪れました。川面には青鷺、粋な船頭さんの歌声を聞きながら、国宝松江城や、江戸時代初期からの歴史を味わえる野面積みの自然石、江戸時代には洗い場として使われていたという民家の入口を船上から眺めるのどかな時間。400年の松江の浪漫を感じるひと時でした。



松江城

くす の まさ し
楠野 理史

松江城を訪れました。お城を見ると、つい「どう攻め入るか」という視点で観光してしまいます。この点、松江城は城前から天守までほぼ一本道で、非常に攻めやすい構造となっていました。ところが、バスガイドさんによると、この城は一度も攻め込まれたことがなく、現存十二天守の一つのこと。攻められずに済んでよかったですと感じました。

前夜に男性6名で見たライトアップされた天守も幻想的で、昼夜どちらも魅力あふれる名城でした。



水木しげるロード

こ やま とみ お
小山 富央

2日目松江城めぐりに続いて、「ゲゲゲの鬼太郎」の作者の名を冠した水木しげるロードに行きました。

町中いたるところに「ゲゲゲの鬼太郎」にちなんだねずみ小僧など妖怪の銅像が立ち並んでいました。

その中に妖怪神社がありおみくじを引きました。見事に大吉でした。当たるも八卦当たらぬも八卦。



由志園

み よし み え
三好 三枝

由志園庭園の雲海の演出を眺めながら昼食を楽しみました。季節の食材を使った和食で、新鮮な魚や彩り豊かな小鉢がとても美味しかったです。庭園も少し見学しましたが、時間がなくゆっくり見ることができなかったのが残念でした。最後に名物の高麗人参エキスを買って帰ったので、毎日元気に過ごせています。



足立美術館

はた やま れい こ
幡山 玲子

支部創立45周年記念旅行で、待望の足立美術館をやっと訪れることができた。早速にイヤホンガイドを申し込んで、見て回ることにする。

最初は庭園から。苔庭から枯山水庭、池庭、白砂青松庭と見て回る。足立全康氏の思い通り、自然の静物画、池の鯉が動いているのを見て、生だと気付く。この夏の猛暑で我が家家の杉苔はすぐに茶色くなるが、どの庭の苔も青々としている。庭師さんの苦労がしのばれる。次いで横山大観特別展示室へ回る。正面の壁いっぱいの六曲一双屏風「紅葉」が目に飛び込んできた。圧巻だ。一足先の秋を満喫する。続いて会館55周年を記念した「心に響く日本画55選」を見て回る。美術の教科書によく出てくる画家の名前を冠した絵画が広い部屋に展示されている。旅行の最終日6日はおりしも中秋の名月。上村松園の「待月」を閉館間近人気のなくなった部屋で一人堪能する。

時間配分を誤ったのか、最後に場所に気づいた魯山人館は集合時間が迫ってきたため見ることができなかった。見れなかった新館も含めまた季節の異なる時期に再訪して、庭をそして魯山人の陶器を満喫したい。

最後に、記念旅行を企画していただいた支部長はじめ厚生委員会の皆様に、そして記念旅行を支えてくださった支部会員の皆様に心よりお礼を申し上げたい。



伏水 report

タイからの便り — ムアンボーラーンと最近の動き

たなか てるあき
田中 輝明

先日、バンコク郊外の「ムアンボーラーン（古代都市）」に行ってきました。広大な敷地にタイ全土の歴史的建物や遺跡が再現されていて、まるでタイの「太秦時代劇村」です。伏見の大手筋商店街を3往復したような距離を歩いた気分で、汗だくになりながら「これはダイエット観光やな」と自分を励ましていました。歴史と文化を一気に学べる場所であり、観光地としても奥深い魅力があります。

街に戻ると、経済の風景も変わりつつあることを実感します。最近は中国のEV車が急増しており、BYDなどの車を日常的に見かけるようになりました。感覚的には、祇園や清水寺を歩いていて「日本語より中国語がよう聞こえるなあ」と感じる、あの京都の観光地の光景に似ています。日本の自動車メーカーにとって

は気を抜けない状況です。

もっとも、日系企業の存在感はいまだに大きく、製造業を中心にタイ経済を支える重要な役割を担っています。ただ、中国資本の進出スピードは速く、EVシフトを追い風に、タイ市場の主導権をめぐる競争はますます激化しています。

税務の現場も同じく変化の真っただ中です。タイ歳入庁は電子申告を強力に推し進め、紙書類を抱えて役所に並ぶ時代から、システムと向き合う時代へ移行しています。移転価格の文書化やVAT還付の審査は依然厳しく、「よくわからんから、このへんは大体でええやろ」が通じる余地はありません。さらに電子インボイス制度も段階的に導入が進んでおり、「会計ソフトに嫌われたら税務も詰む」時代が目前です。

ムアンボーラーンで古代のタイを眺めたかと思えば、オフィスでは未来型の税務システムに振り回される。文化とデジタルが同居するのも、タイらしい一面です。今原稿を書いている9月の京都の残暑は大変ですが、タイでは、長袖で仕事をしながら、原稿を書いております。バンコクでは、インターネット回線が良好でカフェも多いので、ノマドワークも快適です。是非、一度お越しください。



みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。

京都中央信用金庫

伏見支店

竹田街道丹波橋下ル
☎ (621) 3355
FAX (621) 3357

大手筋支店

大手筋通竹田街道角
☎ (621) 8008
FAX (602) 9201

藤森支店

独立行政法人国立高度情報技術振興センター
☎ (641) 7165
FAX (641) 5127

醍醐支店

外環状線醍醐高交差点角
☎ (571) 7373
FAX (571) 7383

淀支店

納所町バス停前
☎ (632) 2591
FAX (632) 2596

竹田南支店

竹田城南宮道バス停前
☎ (641) 8111
FAX (641) 3541

石田支店

外環状線石田交差点南
☎ (572) 6501
FAX (572) 6506

久我支店

久我神川消防出張所前
☎ (921) 5711
FAX (921) 5571

墨染支店

京阪墨染駅東1筋南
☎ (645) 1301
FAX (645) 1501

竹田支店

竹田街道竹田久保町交差点南
☎ (642) 7711
FAX (643) 8006

桃山支店

御香宮神社前
☎ (611) 1211
FAX (602) 1511

下鳥羽支店

国道1号線赤池交差点東
☎ (623) 1011
FAX (601) 6041

稻荷支店

JR稲荷駅北100m本町通沿
☎ (641) 6361
FAX (641) 5150

インターンシップ報告会

令和7年10月22日(水)

広報委員会

令和7年10月22日(水)に京都すばる高等学校さまにてインターンシップ報告会が開催されました。京都すばる高等学校さまとの恒例事業であるインターンシップ(令和7年7月29日(火)~30日(水)実施)に参加した生徒さんより、インターンで経験したことや学んだことを報告がありました。当事業は約15年継続して実施されていますが、インターン経験者の方が京都すばる高等学校の教員となっておられるそうで、この事業が継続していることの意義を感じました。

また、質疑応答では生徒さんからの質問に会員が実体験などから回答しました。やりがいや、人とのコミュニケーションの取り方など、生徒さんの素直な感想に税理士側も気づきや学びが多いにあり、双方にとって有意義な事業であったと思います。

ご協力いただいた会員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

協力会員

事務所名	会員名	事務所名	会員名
京都あおい税理士法人	新見 和也 会員	角谷会計事務所	角谷 雅子 会員
税理士法人京都経営	五十嵐 裕 会員	谷口会計事務所	谷口 純一 会員
岡本清臣税理士事務所	岡本 清臣 会員		



不動産売買をご検討中の関与先様を
日税不動産情報センターにご紹介ください!

相続不動産の対策 財産評価サポート 事業承継不動産 M&A 値査定調査

相談無料 お気軽にご相談ください。 *案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%を紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社

株式会社 日税不動産情報センター 大阪支店

お問い合わせは TEL.06-6949-4664

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町 1丁目5番4号 近畿税理士会館11階





愛宕山に 「登ろう会」



たけ むら さち よ
竹村 祥世

伏水86号のちよこっとかわら版「深草トレイルを歩く」で、伏見にいいところを発見すべく歩いて回ろうという取材企画をしたのですが、それがなんだかんだと不定期に続いており、伏見界隈に始まり、伏見を飛び出して奈良の山の辺の道、京都一周トレイルの北山コースを歩きました。しかし歩くのも楽しいのですが、ちょっと登るのもどうだろうと考え、「歩く」から「登る」にちょっとハードにして、令和7年11月2日(日)に愛宕山を有志会員で登ってきました。

愛宕山の標高は924mと京都市で2番目の高さを誇ります。ちなみに1位は愛宕山の向かいにそびえる比叡山思いきや、実は左京区の皆子山971mです(比叡山の標高は848m)。京都の山は信仰に関係している山が多いのですが、愛宕山の山頂にある愛宕神社は



全国約900の分社の総本宮です。愛宕神社は火伏の神様で火事などの火の災難除けの御利益があり、「火迺要慎(ひのようじん)」のお札は我家の台所にも貼っております。また、3歳までの子どもが参ると、その子は一生火難から免れる徳を得るといわれ、小さな子どもを抱っこして登る方も多くおられます。

登山ルートには、清滝から登る「表参道(清滝道)」、山の北側にある月輪寺を経由する「裏参道(月輪寺参道)」、その間の「大杉谷道」があります。他にも柚子で有名な水尾から登る「水尾道」、明智光秀が本能寺に向かう際に越えたといわれる「明智越え」などのルートがありますが、今回は一番登りやすい表参道から登り、帰りは水尾道を下って、水尾柚の里にてゆず風呂と鶏の水炊きを堪能するグルメ付きです。

登り始めは愛宕神社の鳥居をくぐってスタートしますが、すぐに勾配がきつくなり、まだ体が慣れていないのですぐに息が上がり、滝のような汗が流れます。

五合目付近にさしかかると京都盆地を見下ろす景色が広がります。ちょっとしんどさを忘れて景色を堪能します。途中で小休止を挟みながら七合目付近へ到達。ここは「水尾別れ」で、帰りに水尾の里

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

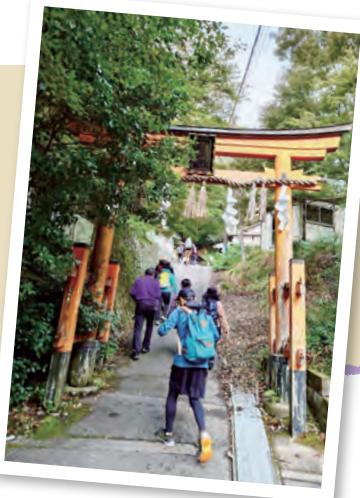
その安心で、
企業とともに未来をつくる。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、

今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

 **大同生命保険株式会社**

京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102



へと下りる林道が続いています。七合目までくると頂上はもうすぐです。次第に整備された階段が現れると勾配も緩やかになり、愛宕神社の境内に入ればゴール、と思いつきや、本殿へ向かう階段がドーンと現れます。一番きつかったのはこの階段でした。

愛宕神社で参拝を済ませると、今度はグルメを目指して下山です。七合目まで戻ると水尾方面へ下ります。このくだりが単調な上に傾斜がきつくおまけに滑りやすいときて、疲れた足に響きます。水炊き、ビール、水炊き、ビールとズツヅツ言いながら黙々と下ります。

水尾は日本の柚子発祥の地と言われており、豊かな自然に恵まれた静かな山里の集落です。古くは清和天皇も好んだといわれる水尾のゆず風呂と地鶏の水炊きを出してくれる柚子農家直営の家庭的なお店が何軒かあります。

予約時間ぴったりに到着すると柚子茶で一息つき、早速柚子風呂へ。疲れをさっぱり洗い流していざお食事。野菜も地元の食材で用意されており、立派な白菜が山積み

です。しかし今年は気温が暑く、例年よりも鍋物の提供時期をずらしているそうです。

あっさりとした出汁に下処理された地鶏を新鮮な野菜を放り込み、早速いただきますが「うまい！」の一言です。柚子を練りこんだお餅、締めの雑炊までしっかりと堪能いたしました。帰りはお店の方がJR保津峡駅まで送ってください、ゆっくりと帰宅。

秋の始まりに適度な運動と美味しい鍋物。ぜひ皆様もお試しください。

また、不定期ですがウォーキングの「歩こう会」、トレッキングメインの「登ろう会」を思いつきで企画しています。繁忙期が過ぎて春になったら「歩こう会」やる予定ですので、ご興味あるかたはぜひお声がけくださいませ。



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円（会費無料）で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麁屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

ゴルフコンペ

「第145回伏水会」

令和7年9月9日(火)

令和7年9月9日(火)、伏見支部のゴルフコンペ、第145回「伏水会」をセンチュリーゴルフクラブにて開催いたしました。天気も良く、残暑厳しい中でのゴルフとなりました。

第145回の優勝者は植田順会員、ベストグロス賞もダブルで受賞され絶好調。また新入会員の柳貴浩会員が初参加、楽しく回り、いいスコアが出たようです。



優勝 植田順会員



初参加の柳貴浩会員

「第146回伏水会」

令和7年12月2日(火)

令和7年12月2日(火)、本年度最後の伏水会コンペが日清都カントリー倶楽部にて開催されました。美しい紅葉と、12月とは思えない暖かい気候という絶好のコンディションです。

第146回の優勝者は久保美雄会員、さらに年間優勝も勝ち取り、完全勝利となりました。圧巻です。

今シーズンの伏水会はこれにて終了、来シーズンは150回という記念コンペも企画しております。会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



年間優勝 久保美雄会員



編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、2025年はさまざまな出来事がありましたが、私にとって一番は関西万博でしょう。すっかりはまってしまい、ちゃんと数えていますが、7回ぐらい行きました。そして私は激しく後悔しました。なぜ、すいている序盤の4月、5月にもっと行かなかったのかと。後半の混雑ぶりは凄まじかったです。タイムマシンがあったら4月に戻り、昼寝なんかしてないでとっとと万博へ行け!と自分に言いたいです。関西で開催したのも近くてよかったと思うのですが、全然知らない人と待ち時間におしゃべりしたり、英語しかしゃべれないパビリオンの人となんとなくコミュニケーションしたり、本当に楽しかったです。そしてキャッシュレス決済の金額はもはや計算するのをやめました。一体いくら使ったんでしょう。主にご飯と酒、ビールですが、珍しいもの、美味しいものばかりでした。そして、最初はなんじゃこりや?と思っていたミャクミャクも可愛く見えてきて買ってしまいました。そんなわけで万博口座に陥った私は、その心の穴を埋めるべく、2026年は新たな楽しみを探していくたいと思います。

今年も張り切ってまいりましょう!

(広報委員長／竹村 祥世)

